防衛省・防衛装備庁における障害者の活躍推進のための取組



- 防衛省及び防衛装備庁における「障害者活躍推進計画」(※1)を策定。 ※1 令和2年4月から5年計画
 - → 計画に基づき、障害のある職員が意欲と能力を十分発揮し活躍できるよう、各種取組を推進。

【主な取組】

- ・社会福祉十及び精神保健福祉十の国家資格を有する専門職員を大臣官房秘書課及び防衛装備庁人事官付に配置。
 - → 障害のある職員との個別面談や巡回による各基地等の人事担当者へのアドバイスなど、職場定着支援のサ ポートを実施。
- ・各職員がその能力を十分発揮できるよう、障害特性を踏まえた各課への配置に加え、市ヶ谷地区においては、 内局及び防衛装備庁の合同の執務室においても各種業務を実施。
- ・障害者が活躍しやすい職場づくりのための環境整備の一層の推進

【参考1】障害者の任免状況(令和3年6月1日現在、国の機関の法定雇用率2.6%)

→ 実雇用率 防衛本省:2.69% (実数:508人) 防衛装備庁:2.94%(実数:39人)

【参考2】 障害者が活躍しやすい職場づくりのための環境整備(一例)

【バリアフリー執務室】



【車椅子での動線の確保】



【面談室】



【点字ブロック】



【エレベーター改修】



※ 車椅子利用者及び視覚障害者用として、「手すり」「押釦」

【多目的トイレ】





(上図)多機能トイレ (下図) オストメイト対応

【その他の整備】



いない基地等において 重いす使用者が採用さ れた場合に使用



(就労支援機器)



◆ 筆談支援器 ケーション





画面拡大 表示ソフト



支援アプリ



